

広域防災について

(南海トラフ地震対策中部圏戦略会議等)

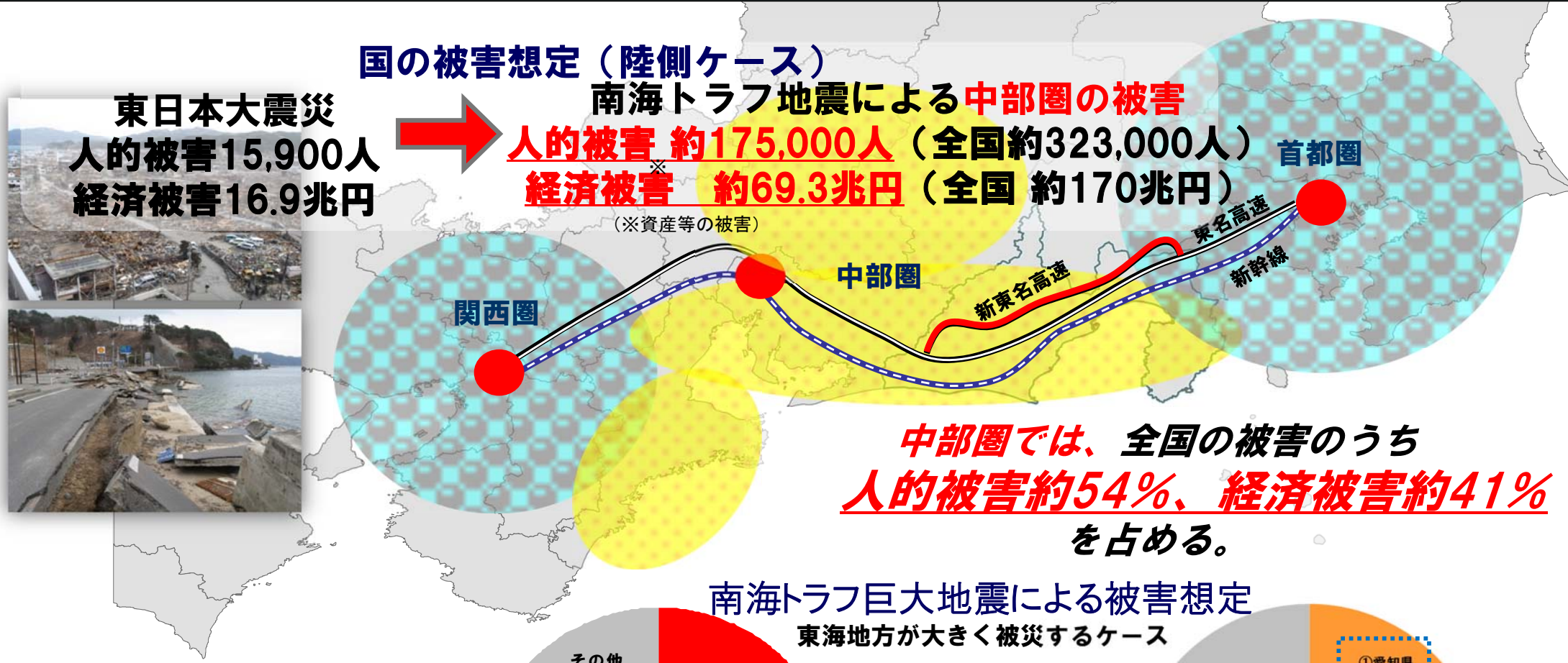
平成27年11月

国土交通省 中部地方整備局

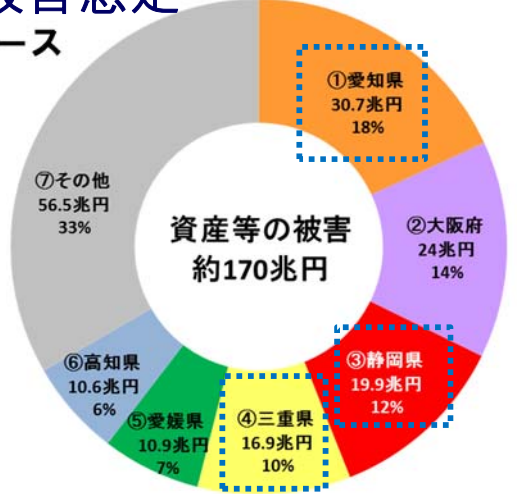
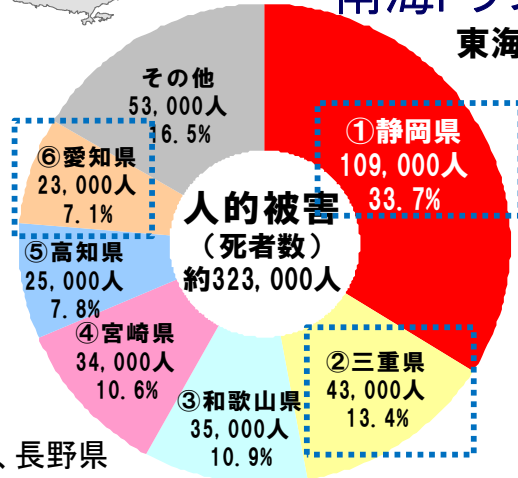


中部圏を中心に甚大な被害が発生

◆首都圏と関西圏を結ぶ大動脈上に位置する中部圏の被災は日本経済の危機に直結



南海トラフ巨大地震による被害想定 東海地方が大きく被災するケース



【中部圏】静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、長野県

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等が幅広く連携し、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップしていきます。

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

第1回戦略会議 (H23.10.4) 設立



事務局: 中部地方整備局

- 座長(奥野信宏 中京大学教授)
- ◆ 学識経験者(13名) ※座長含む
- 国の地方支分部局(34機関)
- 地方公共団体(13機関)
- 経済団体(4機関)
- ライフライン関係団体等(56機関)
- 報道関係機関(10機関)
- 合計130構成員(H27.6.25現在)

- (一)中経連、東海商工会議所連合会、(一)長野県商工会議所、(一)静岡県商工会議所連合会の4機関
- ライフライン関係24機関(港湾管理組合2機関、有料道路会社3機関、鉄道会社3機関、空港1機関、通信6機関、ガス4機関、電気3機関、ほか2機関)、建設関連20機関、全国消防長会支部3機関、日本赤十字社5機関ほか4機関 56機関
- 日本放送協会ほか民放テレビ等 10機関

第2回戦略会議 (H23.12.26)

第3回戦略会議 (H24.11.5)

中部圏地震防災基本戦略【最終とりまとめ】

第4回戦略会議 (H25.5.24)

- ・優先的に取り組む連携課題のフォローアップ
- ・平成25年度活動計画について

第5回戦略会議 (H26.5.22)

- ・中部圏地震防災基本戦略【第一次改訂】
- ・優先的に取り組む連携課題のフォローアップ
- ・平成26年度活動計画について

第6回戦略会議 (H27.5.21)

- ・優先的に取り組む連携課題のフォローアップ
- ・平成27年度活動計画
- ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく国の取り組みについて

地震・津波対策アドバイザリー会議

- 第1回 平成23年11月25日
- 第2回 平成24年10月11日
- 第3回 平成27年 2月 4日



分野別検討会

- ・地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会
- ・防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会
- ・中部地方幹線道路協議会
- ・港湾地震・津波対策検討会議 等



優先的に取り組む連携課題（10課題）

◆「避難・防御」～「応急・復旧」～「復興」の各段階において、有機的な連携を継続しながら各施策を実施することが重要。

被害の最小化に向けた事前対策

迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

地域全体の復興を円滑に進めるために

避難、防御

応急・復旧

復興

1. 災害に強いものづくり中部の構築
(中部経済産業局)～産業防災・減災対策～

2. 災害に強い物流システムの構築
～被災者への支援物資、復旧・復興に必要な物資の輸送～

3. 災害に強いまちづくり(中部地方整備局)～津波警戒区域等を踏まえた市街地の形成など～

4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化
～緊急速報メールの利用促進、防災行政無線の充実強化など～

7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討
～広域防災拠点の整備など～

5. 防災意識改革と防災教育の推進
～防災リーダー育成、防災教育・訓練など～

8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定
～道路啓開、航路啓開、排水計画策定など～

6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進
～津波避難路、避難ビルの整備など～

9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備
～廃棄物処理計画の策定など～

10. 関係機関相互の防災訓練の実施 ～広域的・実践的防災訓練の実施～

救急救命、被災地への支援、施設復旧のための総合啓開

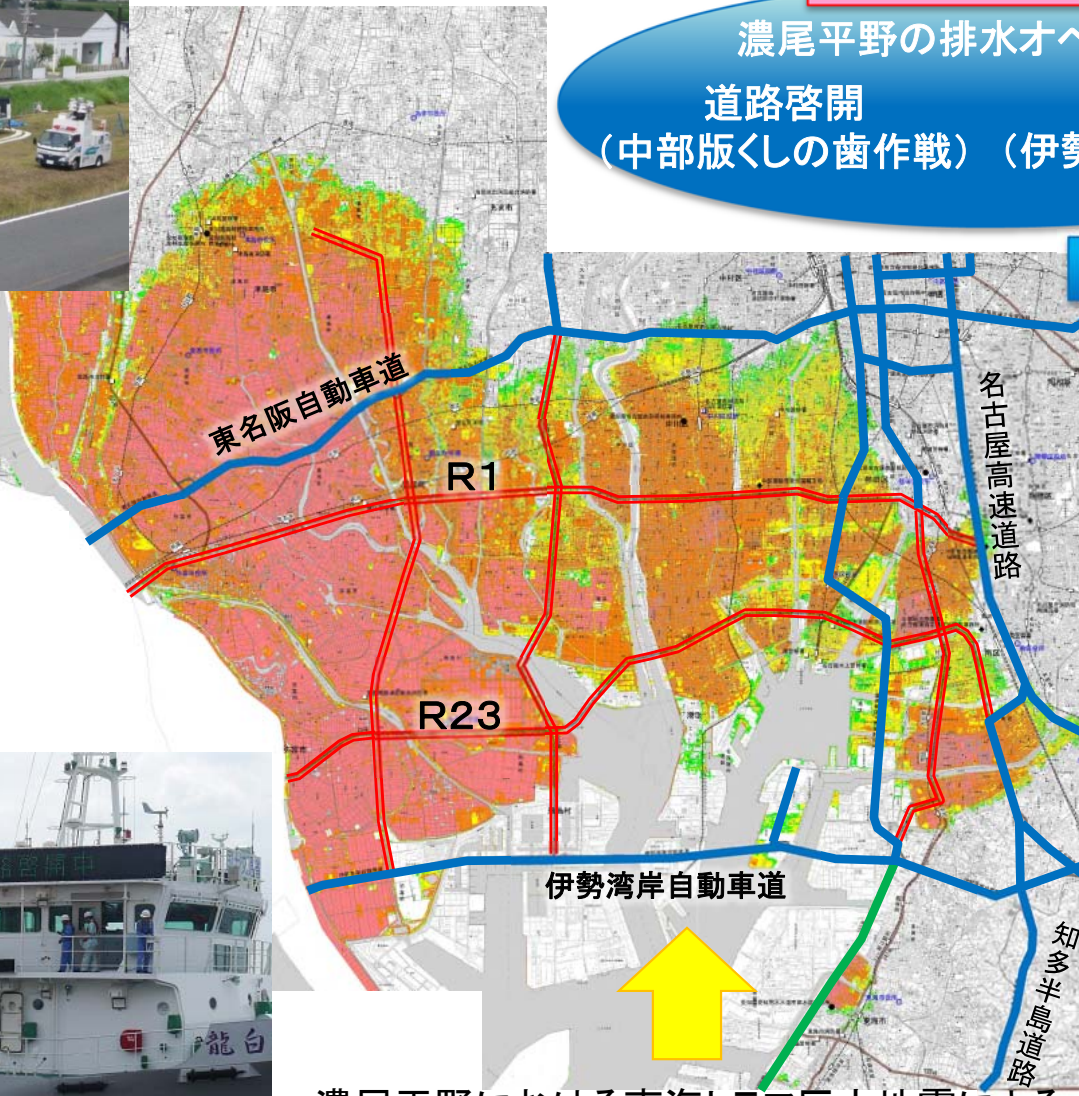
◆ゼロメートル地帯である濃尾平野においては広範囲にわたり長期的な浸水など、甚大な被害が発生するため、道路啓開、航路啓開、排水オペレーションが一体となった総合啓開が必要。

排水オペレーション(三重県長島町)



総合啓開

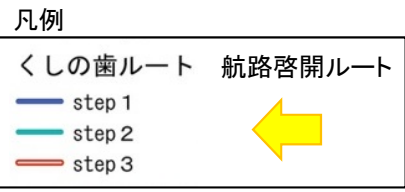
濃尾平野の排水オペレーション
道路啓開 航路啓開
(中部版くしの歯作戦) (伊勢湾『くまで』作戦)



道路啓開(名古屋市緑区大高町)



航路啓開(名古屋港)



濃尾平野における南海トラフ巨大地震による津波浸水想定(愛知県の例)

- ◆発災時の速やかな道路啓開の実行のためには被災地外からの支援が重要であり、広域的な支援ルートの確保が必要。
- ◆北陸圏からの支援は中部圏にとってきわめて重要であり、これを結ぶ高規格ネットワークが重要。

人命救助のための救援・救護ルート確保に向けたステップ

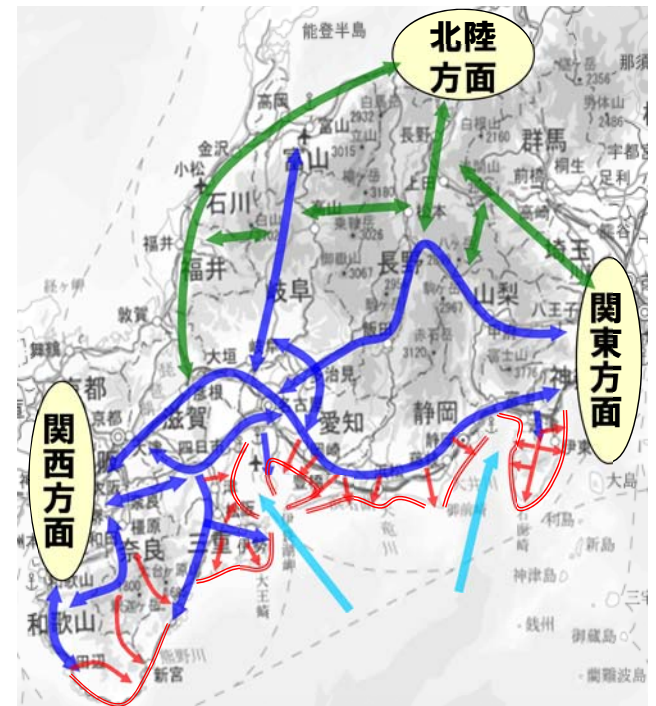
STEP1: 高速道路等の広域支援ルート



STEP2: 沿岸部(被災地)アクセスルート



STEP3: 沿岸沿いルート



← 広域支援ルート
(被災地外)

← 海上輸送ルート

『中部版くしの歯作戦』

◆静岡空港、名古屋飛行場(小牧基地)、名古屋港について、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に、大規模な広域防災拠点として位置付け。(第7章 3.) H27.3.30 中央防災会議幹事会

●大規模な広域防災拠点とその役割

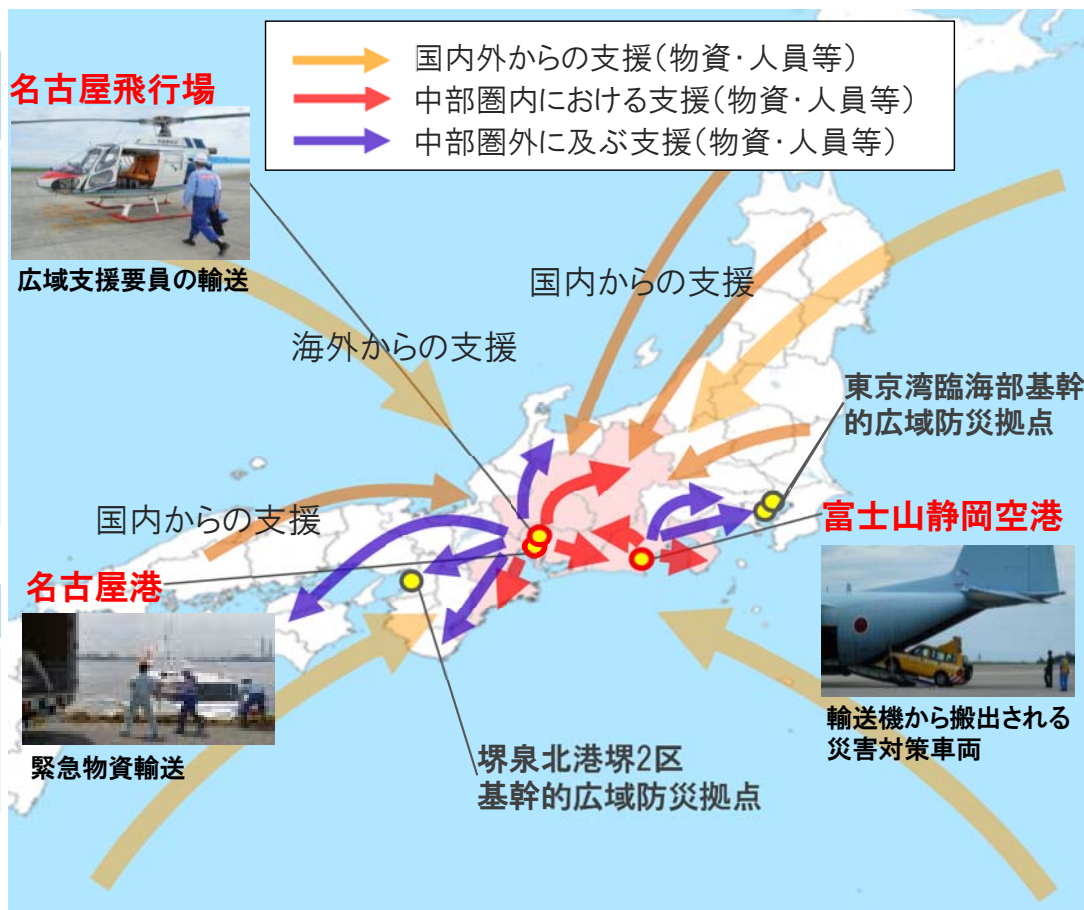
○救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う

名古屋飛行場(小牧基地) (愛知県)

- ・災害応急対策に活用する救助活動拠点(航空機等が駐機、給油等を想定)
- ・DMATの陸路・空路参集拠点(DMATの活動を後方支援)
- ・広域医療搬送を行う航空搬送拠点(特に緊急度判定の機能を確保)(広域的に患者を積極的に受入)(中部地方内の医療機関の負担を軽減)
- ・航空自衛隊小牧基地との連携(物資の受入れ、搬送が可能)

名古屋港(愛知県)

- ・中部地方への人員、物資、燃料、資機材等を大量に受入れ、災害応急対策を総合的かつ広域的に実施



富士山静岡空港(静岡県)

- ・災害応急対策に活用する救助活動拠点(航空機等が駐機、給油等を想定)
- ・DMATの陸路・空路参集拠点(DMATの活動を後方支援)
- ・広域医療搬送を行う航空搬送拠点(特に緊急度判定の機能を確保)(広域的に患者を積極的に受入)(静岡県内及びその近隣地域の負担を軽減)
- ・静岡県の広域物資輸送拠点の代替拠点

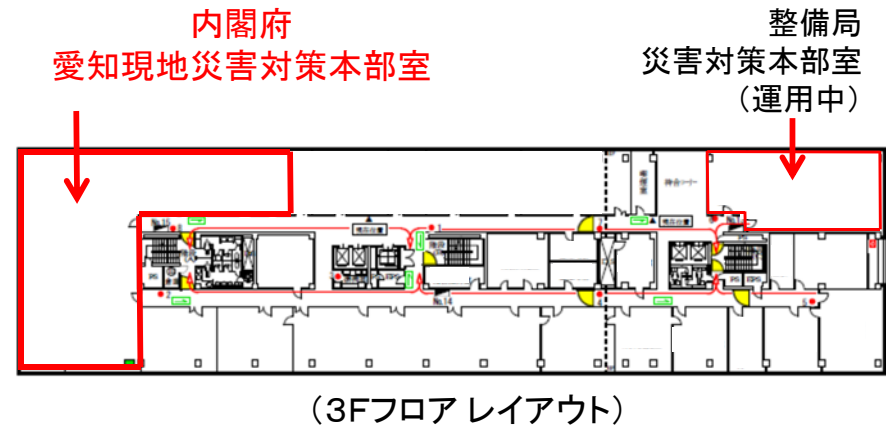
南海トラフ地震防災対策推進基本計画～災害発生時対応に係る事前の備え～

◆災害対応体制の構築(南海トラフ地震防災対策推進基本計画(第3章第4節))

- ・ 国は、必要な情報が即座に集約される体制をあらかじめ整備。
- ・ 国は、政府の現地対策本部について、あらかじめ地域ブロック(中部・近畿等)毎に複数計画。



○名古屋合同庁舎2号館
(中部地方整備局等が入居)



H26:

- ・ 現地災害対策本部設置のための設計検討

H27:

- ・ 現地対策本部設置のための施設整備
- ・ 通信設備等の整備



平成27年度完成予定

東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会について



- 中部地方整備局は、平成18年11月に「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会(作業部会)」を設置し、「スーパー伊勢湾台風」規模の超大型台風の来襲に備え、濃尾平野を対象とした危機管理行動計画を策定。
- 今年度以降、課題のテーマ毎に関係者を選定したWGを設置するとともに、引き続き改善にむけた検討会を開催

構成員

ファシリテーター：辻本哲郎(名古屋大学大学院教授) 他有識者 9名
 構成員：中部地整、名古屋地方気象台等指定地方行政機関、愛知・岐阜・三重各県、内閣府、名古屋市・桑名市等地方自治体、中部電力・近畿日本鉄道等ライフライン関係機関 等53機関

経緯

平成18年11月
 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会(作業部会)」を設置

48機関

近畿日本鉄道
 名古屋鉄道参加

50機関

平成20年3月 危機管理行動計画(第1版)策定
 ・高潮・洪水の複合災害を想定
 ・避難・救助計画編及び応急復旧計画編を作成 等

平成21年3月 危機管理行動計画(第2版)策定
 ・地球温暖化を想定し、想定外力を追加
 ・体制立ち上げのタイミングを変更(台風上陸36時間前)
 ・情報共有本部体制の具体化、金融対策の項目を追加

東海財務局
 日本銀行名古屋支店参加

52機関

平成26年度

- 広域避難計画の精査
- 情報発信内容の充実
- 実台風における検証
- 危機管理行動計画(第3版)の策定**

あま市合併(H22.3.22)
 内閣府(公社)愛知県バス協会
 (公社)三重県バス協会
 平成27年3月

53機関

台風上陸の1日半前からの行動を規定

